

剣道四段以上審査費用一覧

令和5年4月1日

文京区剣道連盟

【段位】

申請時費用 (円)	受審段位	四段	五段	六段	七段	八段
	審査料	10,500	12,000	16,000	18,000	20,000
	連盟入会金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	連盟年度会費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	合計	20,500	22,000	26,000	28,000	30,000

合格時費用 (円)	受審段位・級位	四段	五段	六段	七段	八段
	合格登録料	18,000	23,000	42,000	64,000	90,000
	(高齢者受審時70歳以上)	13,500	17,500	31,500	48,000	67,500

【称号】

申請時費用 (円)	称号	錬士	特例錬士	教士	範士
	審査料	20,000		25,000	
	選考料	2,200		2,200	2,200
	連盟入会金	5,000		5,000	5,000
	連盟年度会費	5,000		5,000	5,000
	合計	32,200		37,200	12,200

合格時費用 (円)	受審段位・級位	錬士	特例錬士	教士	範士
	合格登録料	60,000	100,000	90,000	150,000
	(高齢者受審時70歳以上)	45,000	85,000	67,500	112,500

※1 「申請時費用」は申請申込時に文京区剣道連盟に申請書に添えて指定の方法により納入する。

※2 「合格時費用」は受審日に合格したものが合格発表後すみやかに連盟口座へ振り込む。

※3 文京区剣道連盟に加盟していないものでも、「連盟入会金」および「連盟年度会費」を納めることで受審できる。なお、高体連、学連に所属しているものは、各連盟の証明書を提出することで「連盟入会金」および「連盟年度会費」を納めずに「審査料」のみで受審できる。

※4 「連盟入会金」は過去に文京区剣道連盟に入会金を納めていても、継続して年度会費を納めていない者は、再度、入会金を納める必要がある。

※5 「連盟年度会費」は、4月から翌3月までの1年間の会費であり、月割りは行わない。

※6 実技合格者で、剣道形・学科不合格の場合、再受審者の審査料は3,000円とする。